

会長専決事項の処理について

中央防災会議運営要領（以下「運営要領」という。）第5及び第6の規定に基づき、下記のとおり会長専決事項の処理を行ったので、運営要領第7の規定に基づき報告する。

令和4年9月30日

中央防災会議 会長 岸田 文雄

記

件名	年月日	事項
令和4年度「防災週間」及び「津波防災の日」について	R4.8.1	中央防災会議会長通知「令和4年度「防災週間」及び「津波防災の日」について」を各指定行政機関の長、関係都道府県防災会議会長及び指定公共機関の代表宛通知
	小計	1件
激甚災害の指定	R4.9.8	令和四年七月十四日から同月二十日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令
	R4.9.27	令和四年八月一日から同月二十二日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令
	小計	2件
合計		3件